

設備の規模や形態等に応じた安全・信頼性に関するアンケート(とりまとめ結果)

- ・各項目について、その他を除き回答数が最も多かった部分を赤塗りにした。
- ・※部分は、重複回答(同一項目について一の者が複数の選択肢を回答した場合を言う。)を指す。

回答選択肢: ○ 必ず措置するもの、 △ 措置することが望ましいもの、 × 措置することが困難なもの、 - 措置自体が不要なもの、 その他 左記選択肢以外及び空欄																		
技術的基準項目	対象設備(案)	選択肢	(非聴施設) 共聴施設	再放送のみの設備					自主放送を行う設備					IPマルチキャスト	取りまとめ結果	(参考)個別意見等		
				設備の端子数					設備の端子数									
				501~1,000	1,001~2,000	2,001~5,000	5,001~10,001	10,001以上	501~1,000	1,001~2,000	2,001~5,001	5,001~10,000	10,001~20,000				20,001~50,000	50,001以上
予備機器等	ヘッドエンド設備	○	0	2	2	6	7	9	5	6	8	9	9	12	13	15※	・共聴施設については、措置が困難という意見が多数であったが、措置が望ましいという意見も若干あった。 ・中規模以上の施設は必ず措置すべきという意見が多数であった。小規模施設についても措置することが望ましいという意見が多数であった。 ・再送信のみの施設と自主放送を行う施設で規模の若干の違いはあるが、ほぼ同じ傾向であった。 ・IPマルチキャストについては措置すべきという意見が多数であった。	・規模に応じた軽減措置が必要。
		△	4	9	9	6	5	5	7	6	4	3	4	1	0	2※		
		×	9※	3	3	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0		
		-	1※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		その他	4	3	3	4	4	3	4	4	4	5	4	4	4	2		
	伝送路設備	○	0	0	0	3	6	8	3	4	6	8	8	10※	11※	13※	・共聴施設については、措置が困難という意見が多数であった。 ・中規模以上の施設は必ず措置すべきという意見が多数であった。小規模施設についても措置することが望ましいという意見が多数であった。 ・再送信のみの施設と自主放送を行う施設で規模の若干の違いはあるが、ほぼ同じ傾向であった。 ・IPマルチキャストについては措置すべきという意見が多数であった。	・自主あり2万端子を越える施設で共同ヘッドエンド設備から信号供給を受ける場合、その信号が多チャンネル放送のみでそのサービスがSTBでしか視聴できない場合には、予備機はSTB設置を考慮した20%が適当と考える。 ・IPマルチキャスト方式の設備における対象が不明。 ・幹線同軸部分を全て冗長化は非現実的。 ・規模に応じた軽減措置が必要。
		△	1	10	10	8	5	5	8	7	6	4	5	4※	3※	3※		
		×	10※	4	4	2	2	1	2	2	1	0	0	0	0	0		
		-	3※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	4	3	3	4	4	3	4	4	4	5	4	4	4	3		
	ヘッドエンド間・幹線伝送路	○	1	3	3	4	6	8	4	5	6	8	8	11	12	13※	・共聴施設については、措置が困難という意見が多数であった。 ・中規模以上の施設は必ず措置すべきという意見が多数であった。小規模施設についても措置することが望ましいという意見が多数であった。 ・再送信のみの施設と自主放送を行う施設で規模の若干の違いはあるが、ほぼ同じ傾向であった。 ・IPマルチキャストについては措置すべきという意見が多数であった。	・規模に応じた軽減措置が必要。
		△	2	8	8	7	5	5	7	6	6	3	4	1	0	1※		
×		8※	2	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0			
-		3※	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2			
その他		4	3	3	4	4	3	4	4	4	5	4	4	4	2			
上記の複数経路化	○	1	1	1	3	6	8	3	4	6	8	9	11	12	14※	・共聴施設については、措置が困難という意見が多数であった。 ・中規模以上の施設は必ず措置すべきという意見が多数であった。小規模施設についても措置することが望ましいという意見が多数であった。 ・再送信のみの施設と自主放送を行う施設で規模の若干の違いはあるが、ほぼ同じ傾向であった。 ・IPマルチキャストについては措置すべきという意見が多数であった。	・規模に応じた軽減措置が必要。	
	△	0	7	7	6	3	3	7	6	5	4	4	2	1	3※			
	×	8※	5	5	3	3	2	3	3	2	0	0	0	0	0			
	-	5※	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	4	3	3	4	4	3	4	4	4	5	4	4	4	2			
故障検出	ヘッドエンド設備、ヘッドエンド設備相互間を接続する伝送路設備、幹線	○	0	1	1	2	5	8	3	4	6	9	9	11	12	15※	・共聴施設については、措置が困難という意見が多数であった。 ・中規模以上の施設は必ず措置すべきという意見が多数であった。 ・IPマルチキャストについては措置すべきという意見が多数であった。	・障害の影響度も考慮し、措置の対象をヘッドエンドのみとする検討も必要。 ・小規模施設では、設置困難。
		△	0	5	5	7	5	4	7	6	6	3	4	2	1	2※		
		×	11※	7	7	3	2	1	3	3	1	0	0	0	0	0		
		-	3※	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	4	3	3	4	4	3	4	4	4	5	4	4	4	2		
一般放送の業務に用いられる電気通線設備の防護措置		○	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2	2	3	・措置自体が不要という意見が大多数であった。 ・IPマルチキャスト方式については、措置した方が良いという意見もあった。	・IPマルチキャスト方式の設備における対象が不明。
		△	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	3		
		×	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		-	12	13	13	13	13	13	11	11	12	11	11	11	11	7		
		その他	4	3	3	3	3	3	4	4	3	4	4	4	4	4		
試験機器及び応急復旧機材の配備	試験機器	○	1	1	2	3	6	9	4	6	8	9	9	12	13	14※	・共聴施設については、措置が困難という意見が多数であった。 ・中規模以上の施設は必ず措置すべきという意見が多数であった。 ・IPマルチキャストについては措置すべきという意見が多数であった。	・施設毎ではなく、保守拠点毎の配備で可とすべき。
		△	2	10	9	8	5	4	7	5	4	3	4	1	0	3※		
		×	9※	3	3	2	2	1	2	1	1	0	0	0	0	0		
		-	2※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	4	3	3	4	4	3	4	5	4	5	4	4	4	2		
	応急復旧機材	○	1	1	1	3	5	7	4	5	6	7	7	10	11	13※	・共聴施設については、措置が困難という意見が多数であった。 ・中規模以上の施設は必ず措置すべきという意見が多数であった。小規模施設についても措置することが望ましいという意見が多数であった。 ・再送信のみの施設と自主放送を行う施設で規模の若干の違いはあるが、ほぼ同じ傾向であった。 ・IPマルチキャストについては措置すべきという意見が多数であった。	・線材の確保は困難。 ・施設毎ではなく、保守拠点毎の配備で可とすべき。
		△	1	9	9	8	6	6	6	6	5	5	6	3	2	4※		
		×	10※	3	3	2	2	1	2	1	2	0	0	0	0	0		
		-	2※	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	4	3	3	4	4	3	4	5	4	5	4	4	4	2		
異常ふくそう対策		○	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	4	・措置自体が不要という意見が大多数であった。 ・IPマルチキャスト方式については、措置した方が良いという意見もあった。	
		△	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2		
		×	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		-	12	13	13	13	13	13	12	12	13	12	12	12	12	8		
		その他	4	3	3	3	3	3	4	4	3	4	4	4	4	3		
耐震対策	転倒防止策	○	2	4	5	6	7	9	6	8	9	9	9	11	12	14※	・共聴施設については、措置が困難という意見が多数であったが、措置が望ましいという意見も若干あった。 ・中規模以上の施設は必ず措置すべきという意見が多数であった。小規模設備についても措置することが望ましいという意見が多数であった。 ・IPマルチキャストについては措置すべきという意見が多数であった。	・建物自体の耐震性が疑問。
		△	3	7	6	5	4	3	5	3	3	3	4	2	1	3※		
		×	6※	2	2	2	3	2	1	2	2	0	0	0	0	0		
		-	3※	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	4	3	3	3	3	3	4	4	3	5	4	4	4	2		
	脱落防止策	○	2	3	4	5	8	9	5	7	9	9	9	11	12	14※	・共聴施設については、措置が困難という意見が多数であったが、措置が望ましいという意見も若干あった。 ・中規模以上の施設は必ず措置すべきという意見が多数であった。小規模設備についても措置することが望ましいという意見が多数であった。 ・IPマルチキャストについては措置すべきという意見が多数であった。	
		△	3	7	6	5	3	3	5	3	2	3	4	2	1	3※		
		×	6※	3	3	3	3	2	2	3	3	0	0	0	0	0		
		-	3※	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	4	3	3	3	3	3	4	4	3	5	4	4	4	2		

	大規模な地震の考慮	○	1	1	1	2	5	7	3	3	5	7	8	9	10 [*]	<ul style="list-style-type: none"> ・共聴施設については、措置が困難という意見が多数であった。 ・中規模以上の施設は必ず措置すべきという意見が多数であった。小規模設備についても措置することが望ましいという意見が多数であった。 ・再送信のみの施設と自主放送を行う設備で施設の若干の違いはあるが、ほぼ同じ傾向であった。 ・IPマルチキャストについては措置すべきという意見が多数であった。 		
		△	1	6	6	6	4	4	4	5	4	3	4	3	2			6 [*]
		×	6 [*]	4	4	3	3	2	4	4	4	1	1	1	1			0
		-	5 [*]	2	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0			0
		その他	5	4	4	4	4	4	5	5	4	6	5	5	5			3
電源設備	平均繁忙時	○	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	2	4 [*]	<ul style="list-style-type: none"> ・措置自体が不要という意見が大多数であった。 ・IPマルチキャスト方式については、措置した方が良いという意見もあった。 	
		△	0	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	0	1 [*]		
		×	2 [*]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		-	12 [*]	12	12	12	12	12	11	11	12	11	11	11	11	9		
		その他	4	3	3	3	3	3	3	4	4	3	4	4	4	4		
	予備機器の設置・配備	○	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	2	4 [*]	<ul style="list-style-type: none"> ・措置自体が不要という意見が大多数であった。 ・IPマルチキャスト方式については、措置した方が良いという意見もあった。 	
		△	0	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	0	1 [*]		
		×	2 [*]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		-	12 [*]	12	12	12	12	12	11	11	12	11	11	11	11	9		
		その他	4	3	3	3	3	3	3	4	4	3	4	4	4	4		
停電対策	ヘッドエンド設備、伝送路設備	○	0	0	1	4	6	8	3	5	7	9	9	12	13	15 [*]	<ul style="list-style-type: none"> ・共聴施設については、措置が困難という意見が多数であったが、措置が望ましいという意見も若干あった。 ・中規模以上の施設は必ず措置すべきという意見が多数であった。小規模設備についても措置することが望ましいという意見が多数であった。 ・再送信のみの施設と自主放送を行う設備で施設の若干の違いはあるが、ほぼ同じ傾向であった。 ・IPマルチキャストについては措置すべきという意見が多数であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の影響度も考慮し、措置の対象をヘッドエンドのみとする検討も必要。 ・小規模施設は設置困難。
		△	3	9	8	6	5	5	7	5	4	3	4	1	0	2 [*]		
		×	8 [*]	5	5	3	2	1	3	3	2	0	0	0	0	0		
		-	3 [*]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	4	3	3	4	4	3	4	4	4	5	4	4	4	4		
誘導対策	線路設備(光ファイバを除く)	○	3	3	3	5	7	8	5	5	7	7	7	8	9	11 [*]	<ul style="list-style-type: none"> ・共聴施設については、措置が困難という意見が多数であったが、措置が望ましいという意見も若干あった。 ・中規模以上の施設は必ず措置すべきという意見が多数であった。小規模設備についても措置することが望ましいという意見が多数であった。 ・IPマルチキャストについては措置すべきという意見が多数であった。 	
		△	2	7	7	5	4	3	4	4	3	4	4	3	2	4 [*]		
		×	5 [*]	2	2	2	1	1	2	2	2	0	0	0	0	0		
		-	4 [*]	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1		
		その他	4	3	3	3	3	3	4	4	3	4	4	4	4	3		
防火対策	防火対策	○	1	1	2	5	7	9	4	6	8	9	9	11	12	14 [*]	<ul style="list-style-type: none"> ・共聴施設については、措置が困難という意見が多数であった。 ・中規模以上の施設は必ず措置すべきという意見が多数であった。小規模設備についても措置することが望ましいという意見が多数であった。 ・IPマルチキャストについては措置すべきという意見が多数であった。 	
		△	2	8	7	5	4	3	6	4	3	3	4	2	1	3 [*]		
		×	8 [*]	4	4	4	3	1	2	2	2	0	0	0	0	0		
		-	3 [*]	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	4	3	3	3	3	4	4	5	4	5	4	4	4	4		
	コンテナ等への対策	○	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	3	<ul style="list-style-type: none"> ・措置自体が不要という意見が大多数であった。 	
		△	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
		×	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		-	11	12	12	12	12	12	11	11	12	11	11	11	11	9		
		その他	5	4	4	4	4	4	5	5	4	5	5	5	5	5		
他の事業者へ提供する施設(とう道等)への対策	○	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	3	<ul style="list-style-type: none"> ・措置自体が不要という意見が大多数であった。 		
	△	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0			
	×	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	-	11	12	12	12	12	12	11	11	12	11	11	11	11	9			
	その他	5	4	4	4	4	4	5	5	4	5	5	5	5	5			
屋外設備	外部環境の影響を容易に受けない	○	4	6	7	7	9	10	6	7	9	9	9	11	12	15 [*]	<ul style="list-style-type: none"> ・共聴施設については、措置が困難という意見が多数であったが、必ず措置すべきとの意見もあった。 ・全ての規模の施設に対して、必ず措置すべきとの意見が多数であった。 	
		△	1	5	4	4	3	2	4	3	2	3	4	2	1	2 [*]		
		×	6 [*]	3	3	2	1	1	3	2	2	0	0	0	0	0		
		-	3 [*]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	4	3	3	4	4	4	4	5	4	5	4	4	4	4		
	公衆が容易に触れることができない	○	4	7	8	8	8	9	8	9	10	9	9	11	11	14 [*]	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての規模の施設に対して、必ず措置すべきとの意見が多数であった。 	
		△	2	3	2	2	3	2	1	0	0	2	3	1	1	1 [*]		
		×	4	3	3	2	1	1	3	2	2	0	0	0	0	0		
		-	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
		その他	4	3	3	4	4	4	4	5	4	5	4	4	4	4		
ヘッドエンド設備を設置する建築物等	ヘッドエンド設備を設置する建築物等	○	2	2	3	5	8	10	5	6	8	9	9	10	11	14 [*]	<ul style="list-style-type: none"> ・共聴施設については、措置が困難という意見がある一方、措置が望ましいとの回答が多数であった。 ・中規模以上の施設は必ず措置すべきという意見が多数であった。小規模設備についても措置することが望ましいという意見が多数であった。 ・IPマルチキャストについては措置すべきという意見が多数であった。 	
		△	4	9	8	6	4	2	5	4	3	3	4	3	2	3 [*]		
		×	4 [*]	2	2	2	1	1	2	2	2	0	0	0	0	0		
		-	4 [*]	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	4	3	3	4	4	4	4	5	4	5	4	4	4	4		
適用除外	電子計算機に対する除外	○	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	2	<ul style="list-style-type: none"> ・措置自体が不要という意見が大多数であった。 	
		△	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
		×	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		-	10	11	11	10	10	10	10	9	10	9	9	9	9	9		
		その他	6	5	5	6	6	6	6	7	6	7	7	7	7	6		
	利用者の建築物に対する除外	○	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	<ul style="list-style-type: none"> ・措置すべきとの意見が多数であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模施設については、予備機器等、故障検出、電源設備、停電対策、防火対策を適用除外にするべき。 ・経営形態、事業規模、経営状況等も考慮し、検討が必要。
		△	1	2	2	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0		
		×	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		-	2	2	2	1	2	2	2	1	1	2	2	2	2	3		
		その他	6	6	6	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	6		
	小規模な設備に対する除外	○	7	7	7	6	5	4	6	6	6	5	5	5	5	5	<ul style="list-style-type: none"> ・措置すべきとの意見が多数であった。 	
		△	1	2	2	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0		
×		1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
-		2	1	1	0	2	3	1	0	0	2	2	2	2	4			
その他		6	7	7	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	7			